


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	① 令和元年6月11日(火) 13:30~14:30 ② 令和元年6月12日(水) 10:00~11:00、13:00~14:00						
② 場所	①② 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館						
③ 相手方	① 水産庁職員 ② (午前)法務省出入国在留管理庁職員、(午後)厚生労働省職員						
④ 参加者	①② 徳島県議会議員 重清佳之、須見一仁、北島一人、原徹臣、福山博史、井下泰憲、立川了大						
⑤ 目的・内容	(目的・内容) ①水産庁職員から「水産政策改革の現状と課題」について、説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 ②法務省出入国在留管理庁職員から「在留資格「特定技能」について」の説明を聴取するとともに、意見交換を行った。 また、厚生労働省職員からは「働き方改革について」の説明を聴取するとともに、意見交換を行った。						
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	23,000	10/10	23,000	6/11~12 1泊2日旅行パック代 6/11往路: JAL454便 徳島8:50発→羽田10:05着 6/12復路: JAL463便 羽田18:30発→徳島19:40着 宿泊先: エクセルホテル東急		
	合計	23,000		23,000			

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

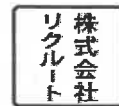
領 収 書

発行: No. JJP0000664505
表示日: 2019年08月09日

下記、正に領収いたしました。

宛名	須見一仁 様
金額	¥23,000- ※但し、ご旅行代金として(コンビニ決済)
予約番号	JJP1AUA8EH
旅行期間	2019年06月11日 ~ 2019年06月12日
決済日	2019年05月20日

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。




株式会社 リクルート
〒100-6640
東京都千代田区丸の内1-9-2グラントウキョウサウスタワー

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	1

① 年月日・時間	①令和元年10月15日(火)10:00~13:00、14:00~17:00 ②令和元年10月16日(水)10:00~13:00、14:00~17:00 ③令和元年10月17日(木)10:00~12:30
② 場所	①10月15日、②10月16日:アットビジネスセンター池袋駅前別館 ③10月17日:TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
③ 相手方	①10月15日・②10月16日:地方議会総合研究所 廣瀬 和彦 講師 ③10月17日 地方議員研究会 南 学 講師
④ 参加者	徳島県議会議員 須見一仁 他
⑤ 目的・内容	10月15日・10月16日「議員カアップ基礎講座」 ①10月15日 10:00~13:00 議会改革の効果を検証する 14:00~17:00 議員が守るべき政治倫理とは ②10月16日 10:00~13:00 効果的な予算・決算の審議手法を考える 14:00~17:00 議会の調査権を効果的に活用する ③10月17日 公共施設マネジメントと公会計改革 10:00~12:30 財政問題としての公共施設マネジメント
⑥	政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	交通費	41,900			37,710	徳島羽田間往復航空代金、宿泊費(バック) 10月15日 徳島7:35発→羽田8:45着 10月17日 羽田18:30発→徳島19:45着 宿泊先 グランドアーク半蔵門	
参加費	50,000	10/10	50,000		「議員カアップ基礎講座」受講料及び振込手数料		
	660	10/10	660				
参加費	15,000	10/10	15,000		「公共施設マネジメントと公会計改革」受講料及び振込手数料		
	440	10/10	440				
合計	108,000			103,810			

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること) <input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である <input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている <input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない <input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない <input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	会派使用欄 経理責任者審査 
--	---

裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按 分	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	103,810 円
-----------	-----------

191331848
2019年10月7日

領 収 書

須見一仁 様

金額 ¥41,900.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、ご旅行代金として

取扱番号：21463478

出発日：2019年10月15日(火)

発行所：JAL eトラベルプラザ

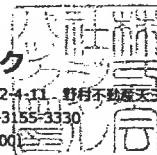
備 考：クレジットカード・その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天竺洲ビル

JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330

(電話受付時間 09:00~18:00)



領収証

No.

須見一仁 様

2019年10月15日

金額 **¥25,000**

内
消費税等

但 10月15日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

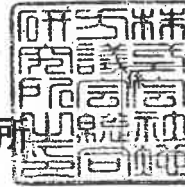
現金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



領収証

No.

須見一仁 様

2019年10月16日

金額 **¥25,000**

内
消費税等

但 10月16日セミナー受講料として
上記正に領収いたしました

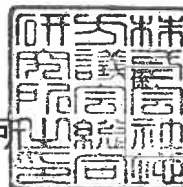
現金

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



あわぎん キャッシュサービス **ご利用明細票**

ご利用いただき
ありがとうございます。 **阿波銀行**

年	月	日	取扱店番号	機械処理番号	銀行番号
			011007	104030093	
店舗番号	口座番号				
お取引内容	[別紙参照]	お取引金額			
お振込		¥50,660			
お取引時刻	お取引後残高				
12:36					

当行本支店宛
口座番号 []
受取人 (カ)チホウキ カイソウコ ウケン様
依頼人 スミ カス ヒト様
振込日 01-10-07
振込金額 ¥50,000
振込手数料 あわぎん ¥660
1007019 ネット
モバイルバンキング

印紙税実納
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

領 収 証

須見 一仁 様 2019 年 10 月 17 日

★ ￥15,000

但 10/17 10:00~「財政問題としての公共施設マネジメント」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297



あわぎん キャッシュサービス		ご利用明細票	
ご利用いただき ありがとうございます。.. 阿波銀行			
年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
011007	104030107		
店舗番号	口座番号		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥15,440		
お取引時刻	お取引後残高		
12:58			
口座番号			
受取人(シヤ)チホウキョウインケンキョウカ様			
依頼人(スミ)カスセト様			
振込日	01-10-07		
振込金額	¥15,000		
振込手数料	¥440		
1007024			
		印線収納 付につき徳島 税務署承認済	

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	研修費
整理番号	2

① 年月日・時間	①令和元年11月20日 12:45～18:30 ②令和元年11月21日 10:00～14:35						
② 場所	ビジョンセンター東京有楽町						
③ 相手方	①11月20日 伊藤 明子 消費者庁長官 他 ②11月21日 大山 均 年友企画(株)代表取締役 他						
④ 参加者	徳島県議会議員 須見一仁 他						
⑤ 目的・内容	<p>「地方から考える社会保障フォーラム」</p> <p>①11月20日 12:45～ 消費者保護の現在－自治体に期待すること 14:25～ 患者と家族を地域でどう支えていくか－第3期がん対策基本計画に沿って 16:05～ 障害者は社会を映す鏡－障害児教育と障害者就労から考える</p> <p>②11月21日 10:00～ 地域住民・地方自治体と国民年金 11:10～ 医師の偏在対策と働き方改革、地域医療構想 12:30～ アンガーマネジメント－いま、求められている怒りのコントロール 13:00～ 誰もが安心できる社会を－新たなセーフティーネットを考える</p>						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	交通費	33,300	10/10	33,300	徳島羽田間往復航空代金、宿泊費（パック） 11月20日 徳島9:00発→羽田10:10着 11月21日 羽田18:30発→徳島19:55着 宿泊先 パールホテル八重洲		
	参加費	27,500	10/10	27,500	「地方から考える社会保障フォーラム」受講料及び 振込手数料		
		440	10/10	440			
	合計	61,240	/	61,240			

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている</p> <p><input type="checkbox"/> 議員が主催する研修の場合、参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 50px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> </div>
---	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

2019年11月18日
(191120-AA0049)

須見 一仁 様

金額 ￥33,300※

但し 2019/11/20発 徳島⇄東京 1泊2日
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000190122 予約No. 3015594

観光庁長官登録旅行業 第1982号
株式会社 徳島バル 徳島
〒770-0844 徳島県徳島市千代田区神田2-5-3 坂谷ビル2階
スタッフクリエイティブ

担当者印


御注意
1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:088-625-5581
FAX:088-653-2344

領 収 証

須見 一仁 様

¥27,500円

但
第20回 地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー参加費として
2019年 11月20日

上記正に領収いたしました

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-5-3 坂谷ビル

地方から考える「社会保障フォーラム」

坂谷ビル
事務印

あわぎん キャッシュサービス ご利用明細票

ご利用いただきありがとうございます。阿波銀行

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
011007	104030094		
店舗番号	口座番号		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥27,940		
お取引時刻	お取引後残高		
12:37			
当行支店宛			
口座番号			
受取人 シヤカイボシワフォーラム 様			
依頼人 スミカズヒト 様			
振込日 01-10-07			
振込金額 ¥27,500			
振込手数料 ¥440			
1007021			

印紙税費納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	

①	年月日	令和2年3月23日
②	内容	<p>発行年月日 令和2年3月23日</p> <p>発行部数 17575部</p> <p>配布方法 郵送</p> <p>内容 県政報告書を作成、印刷し、県内において上記の配布方法にて地域住民に配布し、広聴広聴活動を行う。</p> <p>※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること</p>


③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物 写 し
④	経費						
	郵送代	685,425	10/10	685,425	県政報告書のゆうメール代（定形外） 17,575×単価39円＝685,425		✓
	製作費	300,000	10/10	300,000	デザイン、フォーマット、ダミーラフ、制作、 カンブ、提案、校正、最終データ作成	✓	
	印刷代	289,988	10/10	289,988	タウンプラス用、徳島市・佐那河内村、2種類	✓	
	封筒	79,088	10/10	79,088	A4サイズPP透明ビニール袋	✓	
	封入	123,025	10/10	123,025	17,575部		
	消費税	79,210	10/10	79,210	792,101×0.1＝79,210		
	合計	1,556,736		1,556,736			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

<p>議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である</p> <p><input type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない</p> <p><input type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている</p>	<p>会派使用欄</p> <p>経理責任者審査</p> 
--	---

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領収証

No. _____

徳島県議会議員 須見 一仁 様 2020年3月23日

金額	¥	8	7	1	3	1	1	—
----	---	---	---	---	---	---	---	---

内 但
消費税等 上記正に領収いたしました

現金					
小切手					

〒115A00 #778

analog-analog-digital
aad

770-8075
岐阜市八万町千鳥3-12
t.0588 668 5057



領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 徳島県議会議員 須見 一仁 様
お客様番号：
住所： 〒 770-8076
徳島県徳島市八万町内浜108-8

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	6	8	5	4	2	5

収納内訳	
現金	685,425円
証紙	-
切手	-
小切手	-

別納引受
(内訳)

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 2.0cm未満	17,575	39	685,425	
		小計			685,425	

料金計	685,425円	割引計	0円	課税計	685,425円	
				(内消費税等	62,311円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 685,425円
				合計	685,425円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先： 徳島中央郵便局
電話番号： 0570-943-718
担当：
発行番号： 200323d0002
発行日時： 2020年 3月23日 14:00



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

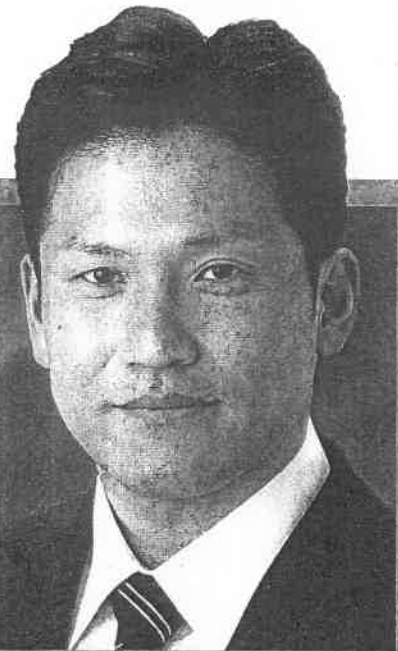
2020.03.23

料金別納
郵便

タウンプラス

徳島市の皆様へ

Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN
自民党



すみ
—
仁
かずひと

SUMI KAZUHITO PRESS

すみ—仁
県政レポート

VOL.01

●発行: 2020年2月 ●徳島県議会議員: すみ—仁

夢・安心・活力がいっぱいの徳島を!

すみ—仁^{かずひと} 政策・理念

この三つの視点を
議員活動の基本に据えて、
県民の皆様とともに
将来の夢を抱ける活気ある
地域づくりを進めて
いきたいと考えています。

✓「人づくり」
✓「暮らしづくり」
✓「産業づくり」

急速な少子高齢化の
進行の中で、地方都市には
景気低迷や生活不安など、
様々な課題が横たわっています。
私は、こうした課題に
しっかりと向き合い



〈男女共同参画・女性活躍の推進について〉

問1

本県における男女共同参画・女性活躍のさらなる推進に向けて、どのように取り組んでいくのか。

答弁：知事

県においては、多様で柔軟な働き方をはじめ、「SDGs」を視野に入れた施策の充実や、ダイバーシティの実現、防災活動、エシカル消費など、本県独自の視点を加えた「第4次徳島県男女共同参画基本計画」に基づき、具体的な施策を強力に展開して参ります。

まず、県民の皆様の男女共同参画に対する理解の浸透を図るため、7月7日から13日までの「男女協調週間」を、今年度から、学生や家族など、より多くの方に参加いただける「夏休み期間の7月と8月」に拡大し、「男女協調月間」として、工夫を凝らした啓発事業を効果的に実施して参ります。また、男女共同参画の推進拠点である「ときわプラザ」において、「すだちくんハローワーク」と連携した就労相談の実施、タブレット端末による図書検索やWi-Fi環境の整備など、機能強化を図り、県民の皆様の多様なニーズに対応できる「ワンストップサービスセンター」として、令和2年度中の完成を目指して整備を進めて参ります。

〈eスポーツの活用について〉

問4

徳島の活性化に向けて、「eスポーツ」をどのように活用していくのか。

答弁：県民環境部 部長

競技人口が全世界で1億人を超える「eスポーツ」は、性別、年齢、国籍、ハンディキャップの有無に関わらず幅広く参加できることから、誰一人取り残さない、「SDGs」の理念にも通じるものとして、にぎわい創出やダイバーシティ社会の実現に、大きな可能性を秘めていると認識しております。早速、本年7月14日には、「徳島スポーツ協会」主催により、徳島市内の東新町アーケード街を活用して、子どもから高齢者までが「eスポーツ」に親しめる「eスポーツフェスティバル」を開催いたします。

県では、eスポーツの有する魅力発信のため、本イベントの場を活用して、茨城国体出場選手「3種目12名」の壮行

〈地域を担う人材の創出・拡充について〉

問2

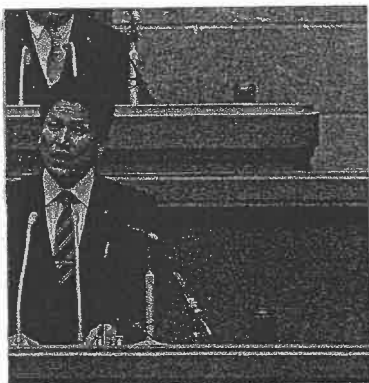
「関係人口の創出・拡大」について、今後、どのように取り組んでいくのか。

答弁：知事

「関係人口」、本県では「徳島ファン」として、その裾野拡大を目指し、都市部において、県内各地域の特徴的な取り組みをご紹介するとともに、具体的課題を有する地域の方々と交流していただく「情報発信セミナー」や、県人会ネットワークを活かした「徳島の歴史・文化関連イベント」等を開催し、徳島に関心のある方の掘り起こしを図って参ります。

また、地域課題解決に意欲的な方に、直接現地にお集まり頂き、地域と繋げる体験型見学会の開催や、都市部の学生に長期休暇を利用した、県内での就労と地域交流の機会を提供する「ふるさとワーキングホリデー」の制度構築により、「徳島ファン」と地域の関係性の深化を図って参ります。を進めて参ります。

さらに、「徳島ファン」の皆様のスキルや趣味と、市町村が有する課題とのマッチングを図る「徳島ファンバンク」をウェブ上に整備し、具体的な地域の課題解決に繋げるとともに、より多くの方々に、本県に目を向けていただけるよう、徳島ファンから、関わりを希望する地域を逆指名する「徳島ファンドラフト会議(仮称)」を開催して参ります。

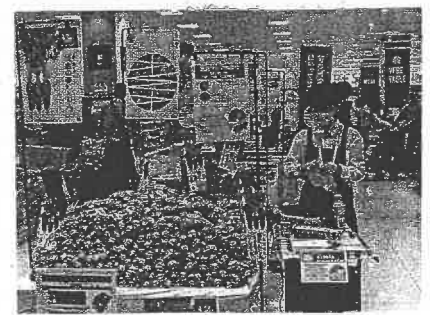
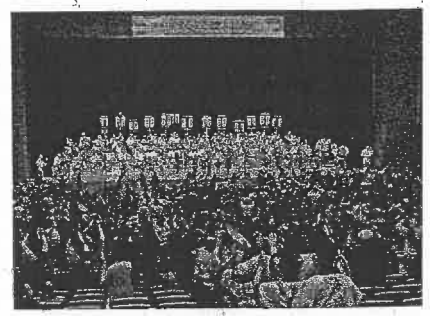


すみ一仁 議員

設質問

6月 定例会

〈東京・関西両本部拠点機能を活かした魅力発信について〉



〈東京・関西両本部拠点機能を活かした魅力発信について〉

魅力発信について

問3

東京・関西両本部の拠点機能を活かし、首都圏や関西圏における徳島の魅力発信のさらなる強化に取り組むべきと考えますが、所見を伺います。

答弁：政策創造部 部長

「関係人口」、本県では「徳島ファン」として、その裾野拡大を目指し、都市部において、県内各地域の特徴的な取り組みをご紹介するとともに、具体的課題を有する地域の方々と交流していただく「情報発信セミナー」や、県人会ネットワークを活かした「徳島の歴史・文化関連イベント」等を開催し、徳島に関心のある方の掘り起こしを図って参ります。

また、地域課題解決に意欲的な方に、直接現地にお集まり

1の場を活用して、ウチが国を出場選手(三和目1名)の壮行会を開催するほか、兵庫県代表と徳島県代表によるエキシビジョンマッチを実施いたします。

さらには、全国屈指の光プロロードバンド環境が整備された本県の地の利を最大限活かして、企業や教育機関とも連携した裾野の拡大、第一線のプロプレイヤーとの対戦・交流などの機会を創出することにより、全国規模の競技と交流の場を構築し、eスポーツを核とした魅力づくり、地域づくりに取り組んで参ります。



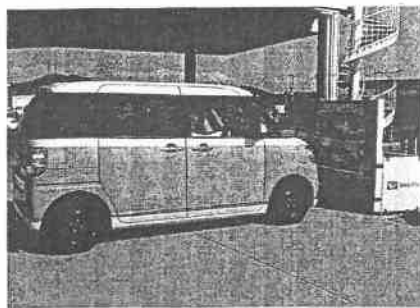
交通安全対策について

問5

交通死亡事故が増える中、高齢者の安全対策や、交通遺児の支援を強化すべきと考えるが、所見を伺いたい。

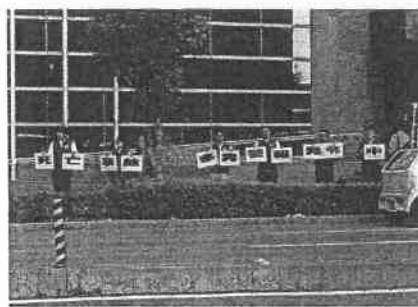
答弁：知事

高齢ドライバーによる不幸な事故の防止は急務となっており、県としても、安全・安心の実装に向け、運転に不安を感じられる高齢者の方々が免許を自主返納しやすい環境を整えることに加え、新たに、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故を防ぐ、「急発進・防止装置」の早期普及と取り付けの促進を図って参ります。



徳島県議会
令和元年
6月27日(木)

令和元年



このため、県や警察、国の関係機関で構成する「高齢運転者等交通事故防止対策プロジェクトチーム」において、直ちに、装置の有効性や汎用性を検証するとともに、年内には、助成制度を創設して参りたいと考えております。

次に、交通遺児への支援については、これまで、私が会長を務める「徳島県交通遺児育成会」におきまして、会員からの分担金に加え、県民の皆様からのご寄附も頂きながら、交通遺児の皆様様の夢の後押しが出来るよう、毎月の奨学金や、入学及び卒業時の支度金などを給付してきたところです。

議員からご提案のありました、給付額の見直しにつきましては、徳島の子どもたちが、希望を胸に、力強く未来を切り拓いていただきたいとの想いを込めて、「給付総額全国トップレベル」を目指し、例えば、高校生の場合、現在「月額5千円」を、また、小中学生についても、奨学金を一律、「月額1万5千円」に増額できるよう、育成会会員の皆様のご理解をいただきながら、前向きに検討を進めて参ります。

自転車活用推進について

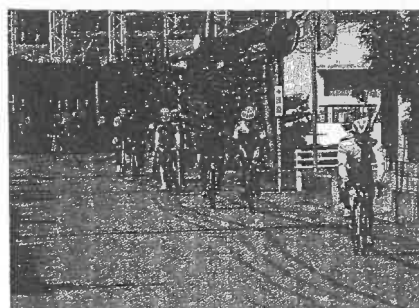
問6

自転車の活用推進に向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

答弁：海野副知事

本県へのサイクリストの誘客に対する「受け入れ環境の充実」をはじめ、様々な効果を目指す自転車に関する施策を着実に推進するためには、ソフト・ハード一体となった総合的かつ計画的な取り組みが必要であると考えております。

このため、自転車の活用を通じ、「SDGs」、持続可能な開発目標の達成に貢献することを基本理念とし、徳島ならではの地域資源の活用、エシカルな暮らしや長寿社会の実現などの観点から、実施すべき施策を取りまとめ、年内に「徳島県自転車活用推進計画(仮称)」を策定して参ります。



〈多々羅川と冷田川の整備について〉

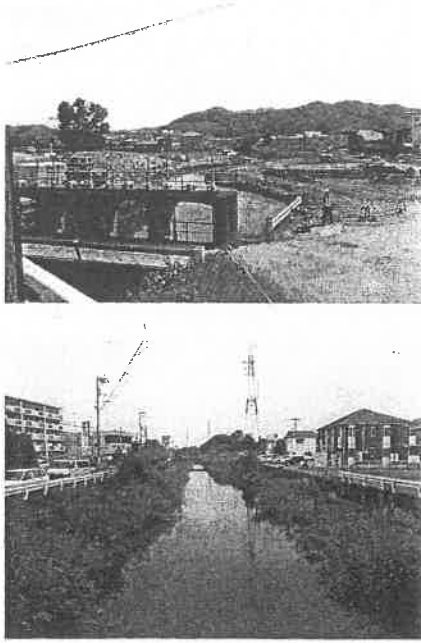
問7 多々羅川の河川改修と冷田川の環境整備について、どのように取り組んでいくのか。

答弁: 県土整備部長

多々羅川の河川改修については、現在、市道多々羅川橋付近で平行して流れる大松川に、洪水をシヨートカットして流すこととし、接続部となる約320メートルを重点区間に位置づけ、集中的に整備を進めております。

昨年度までに、川底を管渠で横断する水路、いわゆるサイフォンや、洪水の逆流を防止する樋門の工事を終えており、今年度は、最大の狭さく部である旧堰の撤去に向けた、ゴム堰の整備を推進し、来年6月の出水期までに完成させるとともに、洪水を安全に流すための河道掘削に着手できるように、準備を進めて参ります。

次に、冷田川の「環境整備」につきましては、地元の方々の協力を得ながらの草刈りや、園瀬川との合流部での浚渫を行ってきたところであり、さらなる「まちの魅力向上」に繋がるよう、水辺空間へのアクセスや景観の保全などを地域の皆様と一体となって検討して参ります。今後とも、冷田川が「安らぎ、憩い、賑わう水辺空間」となるよう、積極的に取り組んで参ります。



〈女性アスリートや女性指導者の活躍支援について〉

問8 「男女共同参画社会の実現」に向け、女性アスリートや女性指導者の活躍支援について、どのように取り組んでいくのか。

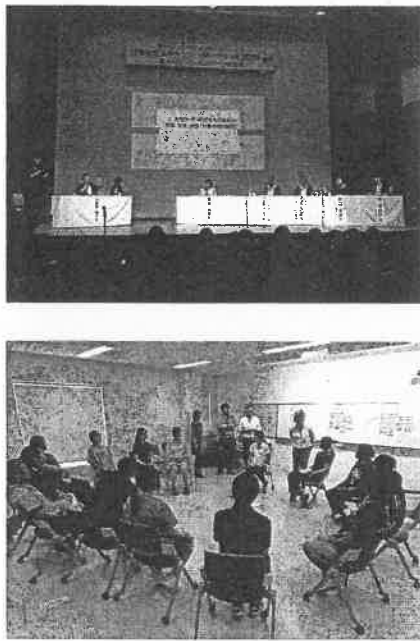
答弁: 県土整備部長

女性アスリートや女性指導者の活躍は、本県のスポーツ振興や競技力向上のみならず、男女共同参画社会の実現においても、極めて重要な課題であると認識しております。

そこで、今年度新たに、中学生女子選手を対象とした実態調査を実施するとともに、調査結果をもとに、具体的なサポート方法を検討し、その成果を競技団体や学校などに広く周知して参ります。

また、本年7月6日、7日には、ドイツ・ニーダーザクセン州スポーツ連盟から女性講師をお招きし、「日独女性スポーツリーダーサミット2019」を開催することにより、女性アスリート及び指導者の活躍支援や、育成に関するノウハウの習得を図ることとしております。

今後とも、女性アスリートや指導者に対する、きめ細やかな支援に向け、積極的に取り組んで参ります。



沢山の意見、お寄せください!

かすひと すみー仁

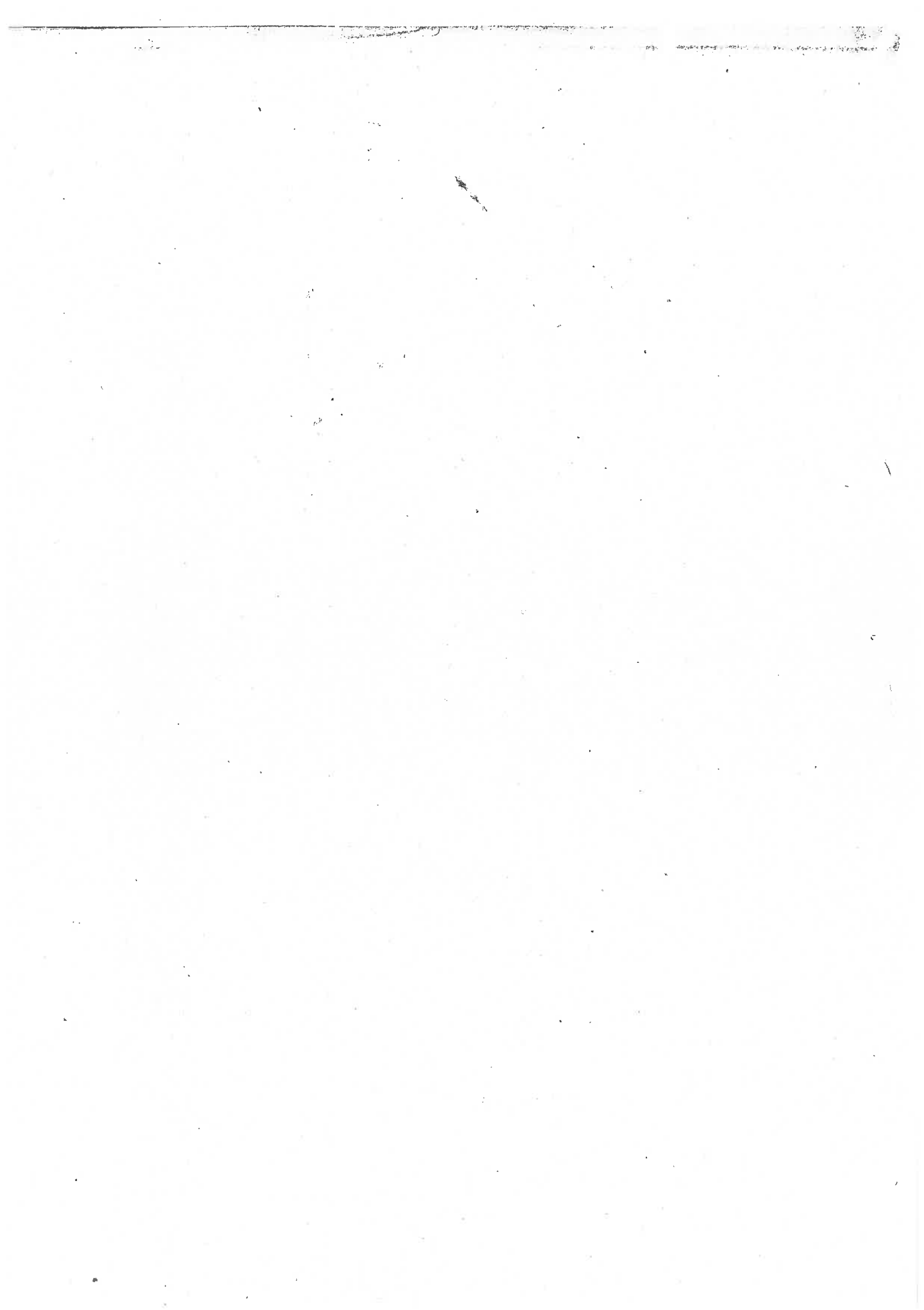
sumi kazuhito

770-8076 徳島市八万町内浜108-8
Tel: 088-668-1714 Fax: 668-1644
e-mail: stnwsj8615@mb.pikara.ne.jp

プロフィール

- 1973年[昭和48年]7月22日生
- 八万小・中学校・城南高等学校 卒業
- 福山大学工学部建築学科 卒業
- 一級建築施工管理技士

“夢・安心・活力がいっぱいの徳島を!”



料金別納
郵便

タウンプラス

佐那河内村の
皆様へ



Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN
自民党

SUMI KAZUHITO PRESS

すみ
一仁
かずひと

すみ一仁
県政レポート

VOL.01

●発行: 2020年2月 ●徳島県議会議員: すみ一仁

夢・安心・活力がいっぱいの徳島を!

すみ一仁^{かずひと} 政策・理念

この三つの視点を
議員活動の基本に据えて、
県民の皆様とともに
将来の夢を抱ける活気ある
地域づくりを進めて
いきたいと考えています。

✓「人づくり」
✓「暮らしづくり」
✓「産業づくり」

急速な少子高齢化の
進行の中で、地方都市には
景気低迷や生活不安など、
様々な課題が横たわっています。
私は、こうした課題に
しっかりと向き合い



〈男女共同参画・女性活躍の推進について〉

問1

本県における男女共同参画・女性活躍のさらなる推進に向けて、どのように取り組んでいくのか。

答弁：知事

県においては、多様な働き方をはじめ、「SDGs」を視野に入れた施策の充実や、ダイバーシティの実現、防災活動、エシカル消費など、本県独自の視点を加えた「第4次徳島県男女共同参画基本計画」に基づき、具体的な施策を強力に展開して参ります。

まず、県民の皆様の男女共同参画に対する理解の浸透を図るため、7月7日から13日までの「男女協調週間」を、今年度から、学生や家族など、より多くの方に参加いただける「夏休み期間の7月と8月」に拡大し、「男女協調月間」として、工夫を凝らした啓発事業を効果的に実施して参ります。

また、男女共同参画の推進拠点である「ときわプラザ」において、「すだちくんハローワーク」と連携した就労相談の実施、タブレット端末による図書検索やWi-Fi環境の整備など、機能強化を図り、県民の皆様の多様なニーズに対応できる「ワンストップサービスセンター」として、令和2年度中の完成を目指して整備を進めて参ります。

〈eスポーツの活用について〉

問4

徳島の活性化に向けて、「eスポーツ」をどのように活用していくのか。

答弁：県民環境部 部長

競技人口が全世界で1億人を超える「eスポーツ」は、性別・年齢・国籍・ハンディキャップの有無に関わらず幅広く参加できることから、誰一人取り残さない、「SDGs」の理念にも通じるものとして、にぎわい創出やダイバーシティ社会の実現に、大きな可能性を秘めていると認識しております。早速、本年7月14日には、「徳島スポーツ協会」主催により、徳島市内の東新町アーケード街を活用して、子どもから高齢者までが「eスポーツ」に親しめる「eスポーツフェスティバル」を開催されます。

県では、eスポーツの有する魅力発信のため、本イベントの場を活用して、茨城国体出場選手「3種目12名」の壮行

〈地域を担う人材の創出・拡充について〉

問2

「関係人口の創出・拡大」について、今後、どのように取り組んでいくのか。

答弁：知事

「関係人口」、本県では「徳島ファン」として、その裾野拡大を目指し、都市部において、県内各地域の特徴的な取り組みを紹介するとともに、具体的な課題を有する地域の方々と交流していただく「情報発信セミナー」や、県人会ネットワークを活かした「徳島の歴史・文化関連イベント」等を開催し、徳島に関心のある方の掘り起こしを図って参ります。

また、地域課題解決に意欲的な方に、直接現地にお集まり頂き、地域と繋げる体験型見学会の開催や、都市部の学生に、長期休暇を利用した、県内での就労と地域交流の機会を提供する「ふるさとワーキングホリデー」の制度構築により、「徳島ファン」と地域の関係性の深化を図って参ります。を進めて参ります。

さらに、「徳島ファン」の皆様のスキルや趣味と、市町村が有する課題とのマッチングを図る「徳島ファンバンク」をウェブ上に整備し、具体的な地域の課題解決に繋げるとともに、より多くの方々に、本県に目を向けていただけるよう、徳島ファンから、関わりを希望する地域を逆指名する「徳島ファンドラフト会議(仮称)」を開催して参ります。



議員 すみ一仁

質問

6月 定例会

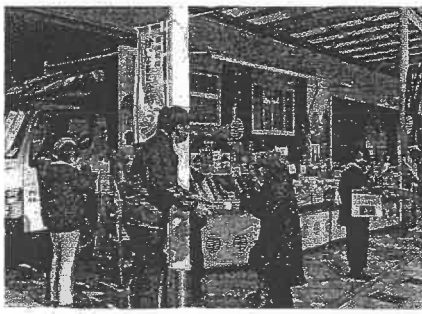
〈東京・関西両本部拠点機能を活かした魅力発信について〉

問3

東京・関西両本部の拠点機能を活かし、首都圏や関西圏における徳島の魅力発信のさらなる強化に取り組むべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁：政策創造部 部長

「関係人口」、本県では「徳島ファン」として、その裾野拡大を目指し、都市部において、県内各地域の特徴的な取り組みを紹介するとともに、具体的な課題を有する地域の方々と交流していただく「情報発信セミナー」や、県人会ネットワークを活かした「徳島の歴史・文化関連イベント」等を開催し、徳島に関心のある方の掘り起こしを図って参ります。



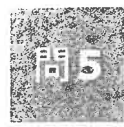
また、地域課題解決に意欲的な方に、直接現地にお集まり

会を開催するほか、兵庫県代表と徳島県代表によるエキシビジョンマッチを実施いたします。

さらには、全国屈指の光プロードバンド環境が整備された本県の地の利を最大限活かし、企業や教育機関とも連携した裾野の拡大、第一線のプロプレイヤーとの対戦・交流などの機会を創出することにより、全国規模の競技と交流の場を構築し、eスポーツを核とした魅力づくり、地域づくりに取り組んで参ります。



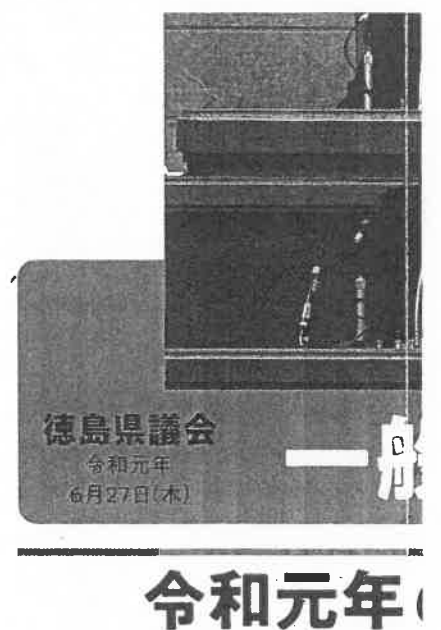
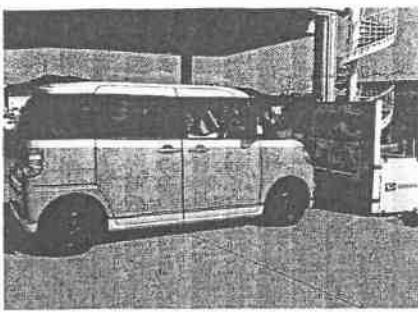
交通安全対策について



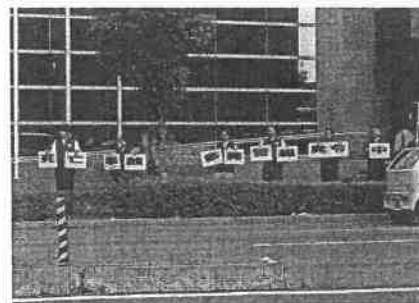
交通死亡事故が増える中、高齢者の安全対策や、交通遺児の支援を強化すべきと考えるが、所見を伺いたい。

答弁：知事

高齢ドライバーによる不幸な事故の防止は急務となっております。県としても、安全・安心の実装に向け、運転に不安を感じられる高齢者の方々が免許を自主返納しやすい環境を整えることに加え、新たに、ブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故を防ぐ、「急発進・防止装置」の早期普及と取り付けの促進を図って参ります。



徳島県議会
令和元年
6月27日(木)
一般
11



このため、県や警察、国の関係機関で構成する「高齢運転者等交通事故防止対策プロジェクトチーム」において、直ちに、装置の有効性や汎用性を検証するとともに、年内には、助成制度を創設して参りたいと考えております。

次に、交通遺児への支援については、これまで、私が会長を務める「徳島県交通遺児育成会」におきまして、会員からの分担金に加え、県民の皆様からのご寄附も頂きながら、交通遺児の皆様様の夢の後押しが出来るよう、毎月の奨学金や、入学及び卒業時の支度金などを給付してきたところです。

議員からご提案のありました、給付額の見直しにつきましては、徳島の子どもたちが、希望を胸に、力強く未来を切り拓いていただきたいとの想いを込めて、「給付総額全国トップレベル」を目指し、例えば、高校生の場合、現在「月額5千円」を、また、小中学生についても、奨学金を一律「月額1万5千円」に増額できるよう、育成会会員の皆様のご理解をいただきながら、前向きに検討を進めて参ります。

自転車活用推進について



自転車の活用推進に向け、今後、どのように取り組んでいくのか。

答弁：海野副知事

本県へのサイクリストの誘客に対する「受け入れ環境の充実」をはじめ、様々な効果を目指す自転車に関する施策を着実に推進するためには、ソフト・ハード一体となった総合的かつ計画的な取り組みが必要であると考えております。

このため、自転車の活用を通じ、「SDGs」、持続可能な開発目標の達成に貢献することを基本理念とし、徳島ならではの地域資源の活用、エシカルな暮らしや長寿社会の実現などの観点から、実施すべき施策を取りまとめ、年内に「徳島県自転車活用推進計画(仮称)」を策定して参ります。



〈多々羅川と冷田川の整備について〉

問7 多々羅川の河川改修と冷田川の環境整備について、どのように取り組んでいくのか。

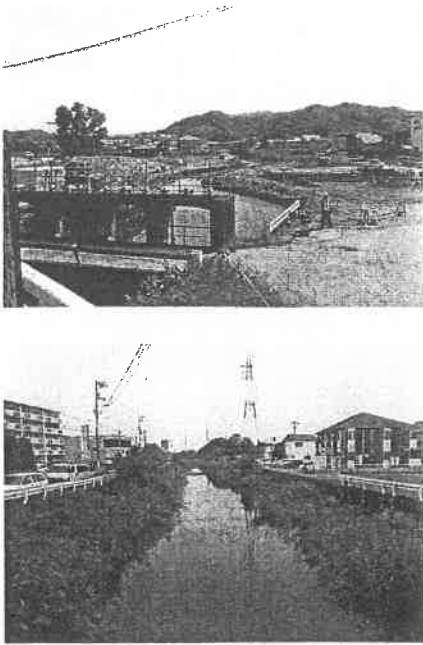
答弁: 県土整備部長

多々羅川の河川改修については、現在、市道多々羅川橋付近で平行して流れる大松川に、洪水をショートカットして流すこととし、接続部となる約320メートルを重点区間に位置づけ、集中的に整備を進めております。

昨年度までに、川底を管渠で横断する水路、いわゆるサイフォンや、洪水の逆流を防止する樋門の工事を終えており、今年度は、最大の狭く部である旧堰の撤去に向けた、ゴム堰の整備を推進し、来年6月の出水期までに完成させるとともに、洪水を安全に流すための河道掘削に着手できるように、準備を進めて参ります。

次に、冷田川の「環境整備」につきましては、地元の方々の協力を得ながらの草刈りや、園瀬川との合流部での浚渫を行ってきたところであり、さらなる「まちの魅力向上」に繋がるよう、水辺空間へのアクセスや景観の保全などを地域の皆様と一体となって検討して参ります。次に、冷田川の「環境整備」につきましては、地元の方々の協力を得ながらの草刈りや、園瀬川との合流部での浚渫を行ってきたところであり、さらなる「まちの魅力向上」に繋がるよう、水辺空間へのアクセスや景観の保全などを地域の皆様と一体となって検討して参ります。

今後とも、冷田川が「安らぎ、憩い、賑わう水辺空間」となるよう、積極的に取り組んで参ります。



〈女性アスリートや女性指導者の活躍支援について〉

問8 「男女共同参画社会の実現」に向け女性アスリートや女性指導者の活躍支援について、どのように取り組んでいくのか。

答弁: 県土整備部長

女性アスリートや女性指導者の活躍は、本県のスポーツ振興や競技力向上のみならず、男女共同参画社会の実現においても、極めて重要な課題であると認識しております。

そこで、今年度新たに、中学生女子選手を対象とした実態調査を実施するとともに、調査結果をもとに、具体的なサポート方法を検討し、その成果を競技団体や学校などに広く周知して参ります。

また、本年7月6日、7日には、ドイツ・ニーダーザクセン州スポーツ連盟から女性講師をお招きし、「日独女性スポーツリーダーサミット2019」を開催することにより、女性アスリート及び指導者の活躍支援や、育成に関するノウハウの習得を図ることとしております。

今後とも、女性アスリートや指導者に対する、きめ細やかな支援に向け、積極的に取り組んで参ります。



沢山のご意見、お寄せください

所属会派: 徳島県議会・自由民主党(24人)

所属委員会: 県土整備委員会

- 次世代人材育成・少子化高齢化 対策特別委員会
- 議会運営委員会

かずひと すみ一仁



sumi kazuhito
770-8076 徳島市八万町内浜108-8
Tel: 088-668-1714 Fax: 668-1644
e-mail: stnwsj8615@mb.pikara.ne.jp

プロフィール
○1973年[昭和48年]7月22日生
○八万小・中学校・城南高等学校 卒業
○福山大学工学部建築学科 卒業
○一級建築施工管理技士


“夢・志・心・活力がいっぱいの徳島を!”

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和元年8月8日(木) ①11:45~12:00 ②13:00~13:15 ③15:10~15:25
② 場所	①自民党本部【東京都千代田区】 ②財務省【東京都千代田区】 ③国土交通省【東京都千代田区】
③ 相手方	①自民党本部 岸田 文雄 政調会長 ②財務省 麻生 太郎 財務大臣 ③国土交通省 石井 啓一 国土交通大臣
④ 参加者	徳島県議会議員 須見一仁 他, 県内9市町長 他
⑤ 目的・内容	県, 地元市町合同で四国横断自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備について, 各関係先に, 要望活動を実施した。
⑥ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	令和元年8月6日(火)~7日(水)は, 県土整備委員会の県外視察に参加。 6日の航空機代(往路)及び宿泊費は, 政務活動費とは重複しない。 6日(火)~7日(水)に係る費用弁償が支給されていることから, 駐車場代から旅行雑費(1,400円)を除く。

⑦ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	旅費	49,790	10/10	13,900	8/7~8 宿泊費(都市センターホテル)		
			10/10	35,890	8/8 ANA287便 羽田19:20発→徳島20:35着		
	3,857	10/10	3,857	8/8 バス借上費(乗車時間による按分)			
	1,800		400	8/8 徳島阿波おどり空港駐車場代			
合計	55,447		54,047				

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等(例:酒類が提供される会合への参加費)は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	54,247 円
-----------	----------

一般財団法人
空港振興・環境整備支援機構
徳島事務所
TEL 088-699-4169

領収証

精算機 #04	A 精算No.000310
発券機 #01	発券No.052888
入庫時刻	2019年 8月 6日(火) 07:22
出庫時刻	2019年 8月 8日(木) 20:42
駐車時間	2日 13:20
駐車料金	A料金 1,800円
=====	
合計	1,800円
現金領収額	1,800円
お預り	2,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。